

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公開番号】特開2009-160433(P2009-160433A)

【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-029

【出願番号】特願2009-101782(P2009-101782)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月20日(2009.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉部材を有し、該開閉部材による開閉動作によって開放されることにより遊技球が入球可能とされる大入賞口と、

所定の始動条件が満たされることに基づいて、大当たりについての判定処理を行う大当たり判定手段と、

前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりが当選されたことに基づいて、前記開閉部材による開閉動作が複数の動作区間に分けて行われる大当たり遊技を実行可能であるとともに、前記所定の表示画面においては大当たり演出が現れるように制御可能な大当たり時制御手段と、

を備え、

前記開閉部材による開閉動作が複数の動作区間に分けて行われるときの当該開閉動作の実行回数は遊技者にとって認識し難くされ得る遊技機であって、

前記大当たり時制御手段は、

前記大当たり演出として、前記大当たり遊技における前記開閉部材による開閉動作の実行が継続されない可能性を遊技者に意識させる特定演出を所定時間をして実行可能な特定演出制御手段、及び

前記複数の動作区間の合間に前記大入賞口が閉鎖状態にされる合間区間を設けるとともに、それら合間区間のうちの一部の合間区間にだけ前記特定演出に要する所定時間以上の長い時間を持たせる合間区間制御手段

を有し、前記一部の合間区間ににおいてのみ前記開閉部材による開閉動作の実行が継続されない可能性を遊技者に意識させる特定演出を行うことで、前記複数の動作区間の合間に設けられる合間区間に前記開閉動作の実行が継続されるかについての演出性が持たせられるようにした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記大当たり判定手段は、始動口への遊技球の入球に基づいて取得される当落判定用乱数に基づいて大当たりについての判定処理を行うものである

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記大当たり判定手段は、前記始動口への遊技球の入球に基づいて取得される当落判定用乱数を一旦保留の状態にするとともに、所定の始動条件が成立されることによって前記保留の状態が解除された当落判定用乱数に基づいて大当たりについての判定処理を行うものである

請求項 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

上記目的を達成するために、請求項に係る発明においては、開閉部材を有し、該開閉部材による開閉動作によって開放されることにより遊技球が入球可能とされる大入賞口と、所定の始動条件が満たされることに基づいて、大当たりについての判定処理を行う大当たり判定手段と、前記大当たり判定手段による判定処理にて前記大当たりが当選されたことに基づいて、前記開閉部材による開閉動作が複数の動作区間に分けて行われる大当たり遊技を実行可能であるとともに、前記所定の表示画面においては大当たり演出が現れるよう制御可能な大当たり時制御手段と、を備え、前記開閉部材による開閉動作が複数の動作区間に分けて行われるときの当該開閉動作の実行回数は遊技者にとって認識し難くされ得る遊技機であって、前記大当たり時制御手段は、前記大当たり演出として、前記大当たり遊技における前記開閉部材による開閉動作の実行が継続されない可能性を遊技者に意識させる特定演出を所定時間をして実行可能な特定演出制御手段、及び前記複数の動作区間の合間に前記大入賞口が閉鎖状態に維持される合間区間を設けるとともに、それら合間区間のうちの一部の合間区間にだけ前記特定演出に要する所定時間以上の長い時間を持たせる合間区間制御手段を有し、前記一部の合間区間においてのみ前記開閉部材による開閉動作の実行が継続されない可能性を遊技者に意識させる特定演出を行うことで、前記複数の動作区間の合間に設けられる合間区間に前記開閉動作の実行が継続されるかについての演出性が持たせられるようにしたことを特徴とする。